

令 和 3 年 3 月 3 0 日 西日本高速道路株式会社

沖縄自動車道の料金について

NEXCO西日本は、沖縄自動車道で実施してきた料金割引措置の継続について、道路整備特別措置法第3条に基づき、令和3年3月30日に国土交通大臣の事業許可を受けましたのでお知らせします。

沖縄自動車道特別割引の継続

沖縄自動車道については、現在実施中の全線3.5割引の特別割引を継続します。

沖縄自動車道の料金の詳細については別紙をご覧ください。

沖縄道特別割引(約3.5割引)については、1年間、2022年3月末まで措置。

